

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3876 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2025. 11. 4

・外国の獣医学校を卒業し、又は外国で獣医師の免許を得た者の獣医師国家試験等の受験資格認定に係る申請手続……………	329
・動物用医薬品副作用報告（令和7年9月）……………	332
・スウェーデンからの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止措置について……………	333
・薬剤耐性に関する影響度調査実施のお知らせ（薬剤耐性対策班）……………	334

☆外国の獣医学校を卒業し、又は外国で獣医師の免許を得た者の獣医師国家試験等の受験資格認定に係る申請手続

獣医師法（昭和24年法律第186号）第12条第1項第2号及び同条第2項の認定（外国の獣医学校を卒業し、又は外国で獣医師免許を得た者の獣医師国家試験又は獣医師国家試験予備試験の受験資格の認定）に係る手続は、下記のとおり行います。

記

1 審査対象者

以下の条件を全て満たす者から申請があった場合に審査します。

（1）獣医師資格（開業資格を含む。）が法制度上担保されている国において、次の①から③までの条件を全て満たす獣医学校を卒業していること。

① 我が国の高等学校を卒業した者（初等教育を含め12年以上の教育課程を修了した者）に相当する者を入学対象としていること。

② 修業年限が教養課程及び専門課程を合わせて5

年以上であること。ただし、修業年限が専門課程のみ4年以上の獣医学校にあっては、我が国の大学の教養課程と同等以上の課程（おおむね2年間）を修了した者を入学対象としていること。

③ 当該獣医学校の卒業により、当該国における獣医師免許の取得資格又は獣医師試験の受験資格を取得できること。

（2）（1）の獣医学校において、我が国の獣医師国家試験に出題される科目とおおむね同等以上の科目を履修しており、かつ、2,970時間以上の専門課程を履修していること。

（3）我が国の高等学校を卒業していない者については、独立行政法人国際交流基金又は公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験1級の資格を有すること。

2 審査方法

獣医事審議会において、当該獣医学校における履修内容、履修時間、教育水準等を総合的に勘案した上で、獣医師国家試験及び獣医師国家試験予備試験の受験資格の付与の可否について決定します。

3 申請手続

獣医師国家試験等の受験資格の認定を受けようとする者は、令和7年12月12日（金）までに「獣医師国家試験等受験資格認定申請書」（別記様式）に次の書類を添えて獣医事審議会事務局（〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課獣医療チーム）宛てに申請してください。提出方法は、持参（行政機関の休日を除く日の午前9時30分から午後5時00分まで）又は郵送（簡易書留郵便、令和7年12月12日（金）必着）としてください。

(1) 履歴書

- ・市販のものを用品、写真を貼付してください。
- ・学歴は、初等教育機関（我が国の小学校に相当する学校）入学から当該獣医学校卒業までを西暦で記入してください。
- ・小学校から高等学校までの修業年数が12年未満の場合は、その事情がわかる書類を添えてください。

(2) 卒業した獣医学校の卒業証書の写し又は卒業証明書

(3) 外国で獣医師免許を取得した者にあつては、その獣医師免許証の写し

(4) 当該国における獣医師制度の概要を説明する書類

- ・免許制度、国家試験制度の有無等について、法令の条文、担当行政庁のホームページ等の抜粋を提出してください。

(5) 卒業した獣医学校の入学資格及び修業年限を説明する書類

- ・当該獣医学校の刊行物、ホームページ等の抜粋又は当該獣医学校が作成した書類を提出してください。

(6) 卒業した獣医学校における履修科目並びに各科目の履修時間数及び授業内容に関する証明書

- ・履修時間数は1時間（60分）単位で算出してください。
- ・修得単位数から履修時間数を算出する場合は、修得単位数及び1修得単位当たりの履修時間数に関する証明書を提出してください。

(7) 我が国の高等学校を卒業（日本の高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）の合格を

含む。）していない者にあつては、独立行政法人国際交流基金又は公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験1級の資格を有することを証する書類の写し

【書類を作成・提出する上での注意】

- 提出書類の部数は1部です。
- 書類は客観性があるものとしてください。
 - ・獣医学校が発行した書類には、証明（当該獣医学校のスタンプ等）を受けてください。
 - ・ホームページ等の電子データが公になっている情報を使用する場合は、URLを付記してください。
 - ・資料の抜粋を用いる場合は、表紙及び目次を含めるなど、証明に必要十分な内容としてください。また、必要に応じて、提出書類に当該獣医大学からスタンプを受けるなど、差し替え等の不正がないことを確認できるようにしてください。
- 写しとあるものを除き、原本を提出してください。
- 添付書類のうち、外国語で記載されている書類は、全て日本語訳を添付し、外国語の書類及び日本語訳両方について、公的な機関（当該国の大使館、領事館、外務省等）において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出してください。
- 日本語訳を添付する場合には、原文、日本語訳の順とした上で、書類は（1）から（7）までの順に揃えて提出してください。
- 認定申請に係る手続及び連絡は必ず申請者本人が行ってください。
- 受験資格の認定を行う上で、上記の書類以外に必要な書類がある場合には、別途、書類の提出を指示することがあります。
- 受理した書類は返還いたしません。

4 認定時期

令和7年12月12日（金）までに申請し、受理されたものについては、原則として令和8年3月中に獣医事審議会にて認定審議が行われます。

なお、期日までに申請していても、必要書類が揃っていない場合は、審議が行われない場合があります。

5 認定後の受験

- (1) 獣医師国家試験を受験することが適当と認められた者は、当該認定を受けた後に実施される獣医師国家試験（例年2月中旬に実施）を受験することができます。
- (2) 獣医師国家試験予備試験を受験することが適当と認定された者は、当該認定を受けた次年度以降に実施される獣医師国家試験予備試験（例年8月に実施）を受験することができます。

6 獣医師国家試験等受験資格の認定に係る今後の予定

申請書の受付は例年2回、5月頃及び11月頃に行っており、その手続については、農林水産省ホー

ムページ（ホーム＞消費・安全＞獣医師、獣医療＞獣医師国家試験（<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/shiken/shiken.html>））及び「家畜衛生週報（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課と動物衛生課が発行）」に掲載することとしています。

【申請受付予定期間】

第1回：5月中旬～7月上旬

第2回：11月中旬～12月中旬

※各年度の詳細な日程につきましては、その都度、上記案内の中で明示します。認定時期は、例年第1回が同年9月、第2回が翌年3月です。

(別記様式)	令和7年 月 日
獣医師国家試験等受験資格認定申請書	
獣医事審議会会長 殿	
氏名	
獣医師法（昭和24年法律第186号）第12条第1項第2号及び同条第2項の規定に基づく獣医師国家試験等に係る受験資格について認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。	
記	
1 国籍	
2 現住所 〒	
電話番号	
e-mail	
郵便物送付先（国内連絡先） 〒	
電話番号	(続柄)
3 生年月日 年 月 日	
4 認定の要件となる学歴	
5 外国における獣医師免許の有無	
(日本産案規格 A4)	

「獣医師国家試験等受験資格認定申請書」(別記様式)

☆動物用医薬品副作用報告 (令和7年9月)

(1/2)

産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10)

製品名	フォーシル	ポーシリス PCV M Hyo
製造販売業者名	明治アニマルヘルス株式会社	MSD アニマルヘルス株式会社
動物種	牛	豚
発現動物数／投与動物数	1 / 1	1 / 30
性	メス	オス
年齢	4歳4か月	不明
投与前の健康状態	不良	不明
以前の使用歴	不明	なし
以前使用時の副作用の有無	不明	なし
投与量	37mL	2mL
投与方法	静脈内注射	筋肉内注射
投与日	R7.7.12	R7.7.22
副作用発現日	R7.7.12	R7.8.17
副作用の種類	急性乳房炎、食欲喪失、高体温、心拍数増加、第一胃活動の低下、起立不能、四肢麻痺、死亡	死亡
治療の有無	治療	無処置
転帰	死亡	死亡
担当獣医師による評価	因果関係がある。	因果関係がある可能性は低い。
製造販売業者による評価	本症例はクレブシエラ性甚急性乳房炎と診断され治療にOTC注射液、デキサメタゾン注、さらにフォーシルが使用された。フォーシルを投与した翌日に症例の状態が悪化した。発熱、心拍数および呼吸数の上昇、活力と食欲の廃絶、第一胃運動停止等を呈し、エンドトキシンショック、SIRS（全身性炎症反応症候群）が疑われた。フォーシルを投与した日には乳房内洗浄は行われておらず、局所のクレブシエラ菌数やエンドトキシンが多い状態であったため抗生物質誘発性エンドトキシンショックが発現した可能性が考えられる。一般的に、クレブシエラによる急性乳房炎は重篤化するケースが多いとされ、また、甚急性性乳房炎の病態はエンドトキシンショックが主体であり、その治療が重要であるとされている。これまで本症例以外に、フォーシル投与後に同様な副作用（エンドトキシンショック等）が発現したという報告は入手していない。本症例はクレブシエラ性甚急性乳房炎に罹患して複数の薬剤が投与されているため有害事象の原因を正確に究明するのは困難と考える。獣医師意見を含め入手した情報およびフォーシル（マルボフロキサシン）の抗菌メカニズム等からフォーシル投与と本有害事象は因果関係が無いとはいえないと判断した。今後もフォーシルに関する副作用情報の収集を継続する共に本薬剤の安全で効果的な使用法の普及に努める。	死亡は製品投与後26日後に認められたため、本製品と症状の時間的な関連性は弱い。また、診断や剖検は報告されていない。また、PCR検査の結果は病因を特定できていない。本製品との関連性を否定できないが、他の病因も除外できない。

☆動物用医薬品副作用報告（令和7年9月）(2/2)
産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告
（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の
確保等に関する法律第68条の10）

製品名	日生研日本脳炎 TC不活化ワクチン	マフロパン 1%注射液
製造販売業者名	日生研株式会社	物産アニマル ヘルス株式会社
動物種	豚	豚
発現動物数／ 投与動物数	1 / 19	1 / 1
性	オス	メス
年齢	不明	不明
投与前の 健康状態	不明	不明
以前の使用歴	あり	なし
以前使用時の 副作用の有無	なし	なし
投与量	2mL	3mL
投与方法	皮下注射	筋肉内注射
投与日	R7.9.3	R7.8.6
副作用発現日	R7.9.3	R7.8.6
副作用の種類	発見時死亡	呼吸困難
治療の有無	無処置	無処置
転帰	死亡	死亡
担当獣医師に よる評価	不明	担当獣医師なし
製造販売業者に よる評価	ワクチン接種当日から症状を認め翌日に死亡していることから、当該事象とワクチン接種との因果関係を否定できない。	これまでも、本剤投与後の類似の報告を入手している。投与1～2時間後に発現しており、併用薬もないことから、本剤との因果関係を否定することはできないと考える。

☆スウェーデンからの生きた家きん、家きん肉
等の輸入一時停止措置について
（令和7年10月23日付けプレスリリース）

農林水産省は、令和7年10月22日（水曜日）、スウェーデンからの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止措置を講じました。

1. 経緯

スウェーデンの家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、スウェーデン家畜衛生当局から通報がありました。

2. 対応

スウェーデン家畜衛生当局からの通報を受けて、同病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和7年10月22日（水曜日）、スウェーデン全土からの生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を一時停止しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

（参考）スウェーデンからの家きん卵等の輸入実績

	2022年	2023年	2024年
家きん卵等（トン）	180	200	117
（日本の総輸入量）	(26,925)	(40,510)	(24,983)

出典：財務省「貿易統計」

※2022年から2024年までの3年間、スウェーデンからの生きた家きん、家きん肉等の輸入実績はありません。

☆薬剤耐性に関する影響度調査実施のお知らせ

畜水産安全管理課薬剤耐性対策班

日頃より、動物用医薬品の適正使用・慎重使用へのご指導等にご尽力いただき、ありがとうございます。令和5年4月に決定された第2期の薬剤耐性（AMR）アクションプラン（2023-2027）では、新たに家畜に使用する全抗菌薬量の削減目標が設定されており、抗菌薬の使用削減に向けた取り組み強化が求められています。そこで、薬剤耐性対策班では薬剤耐性に関する影響度調査を実施しますのでお知らせいたします。本調査では、現場で認知されている薬剤耐性の影響及び事例を収集することにより、今後の対策の推進に向けた普及啓発や施策検討のための基礎資料とすることを目的としております。アンケートは家畜保健衛生所獣医師用、産業動物獣医師用、愛玩動物獣医師用

を作成しておりますので、家畜保健衛生所獣医師用への回答にご協力いただくとともに、産業動物獣医師、愛玩動物獣医師への回答の呼びかけをお願いいたします。

【調査概要】

方 法：Webアンケート

対 象：① 家畜保健衛生所に勤務する獣医師

② ①以外の産業動物獣医師

③ 愛玩動物獣医師

期 間：11月5日（水）～12月15日（月）（回答の収集状況により延長を予定しております）
また、Webアンケートによる調査後、アンケート内の「聞き取り調査への協力可否」で可と回答いただいた獣医師から選定させていただき、リモートでの聞き取り調査を予定しております。

薬剤耐性に関する影響度調査
アンケートフォームURL

① 家畜保健衛生所獣医師向け

<https://form.run/@norinevent-YmKezIWeikmYwpTVBA8I>

② ①以外の産業動物獣医師向け

<https://form.run/@miyauchi-bUwgbEI8RyD2ql2gKrFn>

③ 愛玩動物獣医師向け

<https://form.run/@miyauchi-zbi3yAhLa6NFoWX8gRd2>

農林水産省委託事業

家畜保健衛生所獣医師の皆様
薬剤耐性菌の影響と事例についての

所要時間
約10分
(一時保存可能)

WEBアンケート ご協力のお願い

薬剤耐性が国内外で大きな問題となっています。わが国では、「薬剤耐性対策アクションプラン（2023-2027）」に沿って、取り組みの一層の強化が求められています。そこで、現場で認知されている薬剤耐性の影響及び事例の収集のため調査を実施します。ご協力をお願い申し上げます。



URL: <https://form.run/@norinevent-YmKezlWeikmYwpTVBA8I>

ご回答は二次元コード又はURLからアクセスの上お願いいたします。

受付期間 2025年11月5日～12月15日

ご回答にあたって
パソコン又はスマートフォン、タブレット等から上記アンケート回答先にアクセスしてご回答ください。
個人情報保護について
ご回答いただいた内容は統計的に処理し、本調査の目的以外には使用いたしません。
利用目的について
今後の薬剤耐性対策の推進に向けた普及啓発のための基礎資料とするため、農林水産省に情報を提供いたします。

お問合せ先

株式会社食環境衛生研究所 動物衛生コンサル事業部
担当：木間 consultant@shokukanken.com <https://www.shokukanken.com/>

① 家畜保健衛生所獣医師向け リーフレット

農林水産省委託事業

産業動物獣医師の皆様

薬剤耐性菌の影響と事例についての

**WEBアンケート
ご協力のお願い**

所要時間
約10分
(一時保存可能)

薬剤耐性が国内外で大きな問題となっています。わが国では、「薬剤耐性対策アクションプラン（2023-2027）」に沿って、取り組みの一層の強化が求められています。そこで、現場で認知されている薬剤耐性菌の影響及び事例の収集のため調査を実施します。ご協力をお願い申し上げます。

回答はこちら



URL: <https://form.run/@miyauchi-bUwgbEI8RyD2qL2gKrFn>

受付期間 2025年11月5日～12月15日

ご回答にあたって
パソコン又はスマートフォン、タブレット等から上記アンケート回答先にアクセスしてご回答ください。
ステッカーをご希望の場合、送付先のご住所の回答をお願いします。
個人情報保護について
ご回答いただいた内容は統計的に処理し、本調査の目的以外には使用いたしません。
利用目的について
今後の薬剤耐性対策の推進に向けた普及啓発のための基礎資料とするため、農林水産省に情報を提供いたします。

お問合せ先 株式会社食環境衛生研究所 動物衛生コンサル事業部
担当：木間 consultant@shokukanken.com <https://www.shokukanken.com/>

② ①以外の産業動物獣医師向け リーフレット

農林水産省委託事業

愛玩動物獣医師の皆様

薬剤耐性菌の影響と事例についての

**WEBアンケート
ご協力のお願い**

所要時間
約10分
(一時保存可能)

薬剤耐性が国内外で大きな問題となっています。わが国では、「薬剤耐性対策アクションプラン（2023-2027）」に沿って、取り組みの一層の強化が求められています。そこで、現場で認知されている薬剤耐性菌の影響及び事例の収集のため調査を実施します。ご協力をお願い申し上げます。

回答はこちら



URL: <https://form.run/@miyauchi-zbi3yAhLa6NFoWX8gRd2>

受付期間 2025年11月5日～12月15日

ご回答にあたって
パソコン又はスマートフォン、タブレット等から上記アンケート回答先にアクセスしてご回答ください。
ステッカーをご希望の場合、送付先のご住所の回答をお願いします。
個人情報保護について
ご回答いただいた内容は統計的に処理し、本調査の目的以外には使用いたしません。
利用目的について
今後の薬剤耐性対策の推進に向けた普及啓発のための基礎資料とするため、農林水産省に情報を提供いたします。

お問合せ先 株式会社食環境衛生研究所 動物衛生コンサル事業部
担当：木間 consultant@shokukanken.com <https://www.shokukanken.com/>

③ 愛玩動物獣医師向け リーフレット

通信 日米のプロ野球はポストシーズンも大詰め、連日頂上決戦で熱い試合が続いています。10月以降ようやく涼しくなったと思っていましたが、秋を通り越して冬を思わせる寒い日も多くなっています。国内で2月以来のHPAIの発生も確認されており、台湾では初のASFの発生も確認されました。畜種を問わず、生産者の皆様には防疫体制の再点検をよろしくお願いいたします。さて、11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です。関係省庁も連携して、また各団体、自治体等においても、AMRについての理解を深め、抗菌剤の慎重使用や適正使用を推進する機会として普及啓発に努めていただきたいと思います。農林水産省においても、家畜やペットに関わるAMR対策について啓発するため、SNSによる情報発信のほか、日本獣医師会が主催する「2025動物感謝デー in Japan」（11月15日）への参加、農林

水産省「消費者の部屋」での展示（11月17日（月）～21日（金））を予定しています。また、11月25日（火）を皮切りに12月5日（金）、12月15日（月）と「薬剤耐性対策ミニセミナー」を開催しますので、お知り合いの方にも周知いただき、各イベントへのご参加をお願いいたします。

毎週月曜日発行

家畜衛生週報

編集・発行：農林水産省消費・安全局

畜産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1